証券コード　8068
平成29年４月５日

株　主　各　位

東京都中央区築地一丁目12番22号
菱洋エレクトロ株式会社
代表取締役社長　大　内　　孝　好

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第57回定時株主総会を下記の要領により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成29年４月26日（水曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年４月27日（木曜日）午前10時（午前９時受付開始）
２．場　　所　東京都中央区銀座五丁目15番８号
時事通信ホール（時事通信ビル２階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第57期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第57期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役の報酬額改定の件
４．議決権の行使について
次頁【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
（アドレス http://www.ryoyo.co.jp）
※当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。
何卒、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申しあげます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権の行使のお手続きはいずれも不要です。

1．議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（但し、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止いたします。）

＊「iモード」は㈱ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④インターネットによる議決権行使は、平成29年４月26日（水曜日）午後５時30分まで受け付けておりますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問合せください。

2．インターネットによる議決権行使について

①議決権行使サイト（http://www.evote.jp）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③郵送とインターネットにより議決権を行使された場合には、インターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

④議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

3．インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
電　　話 ０１２０－１７３－０２７（通話料無料）
受付時間 午前９時から午後９時まで

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

添付書類

事　業　報　告

（自　平成28年２月１日
至　平成29年１月31日）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年２月１日～平成29年１月31日）における国内経済は、企業収益や雇用環境に持ち直しの動きが見られたものの、為替変動や不安定な世界経済・政治の動向などを背景に、先行きについては依然として慎重な見方が継続しております。

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、IoT（Internet of Things）の実用化に向けた動きが加速するなど、今後に向けた明るい材料が広がりつつあるものの、半導体/デバイス関連では中国の景気減速に加えて熊本地震の影響が表面化いたしました。また、ＩＣＴ関連では企業のハードウェア設備投資が伸び悩みましたが、サービス・サポートやソフトウェア分野は堅調に推移いたしました。

このような環境の中で当社グループは、半導体/デバイス分野とＩＣＴ/ソリューション分野のコア事業の基盤強化と拡大に努めると共に、IoTを今後の成長戦略に位置付け、より高付加価値型のビジネスモデルへの転換に注力しております。

当連結会計年度の業績につきましては、大型案件の終息等により売上高が984億17百万円（前期比12.4%減）となったものの、前連結会計年度には在庫廃棄損及び在庫評価損を計上したこと等から、営業利益は13億73百万円（前期比56.6%増）、経常利益は15億45百万円（前期比41.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は８億22百万円（前期比10.7%増）となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりです。

（半導体/デバイス）

売上高は584億９百万円で、前連結会計年度より139億２百万円（19.2%）減少しました。

これは、通信機器向け液晶や産業用途向け半導体が減少したためです。

（ＩＣＴ/ソリューション）

売上高は400億８百万円で、前連結会計年度より11百万円（0.0％）減少しました。

これは、サーバー製品を中心としたシステム案件が減少したためです。

品　　目	第　56　期 （平成28年１月期）		第　57　期 （当連結会計年度） （平成29年１月期）		増　減　率
	金　　額	構　成　比	金　　額	構　成　比	
	百万円	％	百万円	％	％
半導体／デバイス	72,312	64.4	58,409	59.3	△19.2
ＩＣＴ／ソリューション	40,020	35.6	40,008	40.7	△0.0
合　　計	112,332	100.0	98,417	100.0	△12.4

②　設備投資の状況

該当事項はありません。

③　資金調達の状況

該当事項はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年10月20日をもってRYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD. を設立し、同社の発行済株式総数の10％を、当社の子会社のRYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD. が同90％をそれぞれ取得し、連結子会社といたしました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第54期 （平成26年１月期）	第55期 （平成27年１月期）	第56期 （平成28年１月期）	第57期 （当連結会計年度） （平成29年１月期）
売上高	97,887	110,107	112,332	98,417
経常利益	2,077	2,498	1,096	1,545
親会社株主に帰属する当期純利益	1,342	1,683	743	822
１株当たり当期純利益	52円16銭	66円74銭	30円00銭	33円54銭
総資産	79,893	82,937	76,865	77,973
純資産	63,112	65,583	63,921	64,859
１株当たり純資産	2,498円70銭	2,595円82銭	2,591円70銭	2,644円10銭

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
リョーヨーセミコン株式会社	100百万円	100%	半導体／デバイス ＩＣＴ／ソリューション
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	8,000千 シンガポールドル	100%	半導体／デバイス ＩＣＴ／ソリューション
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	30,300千 ホンコンドル	100%	半導体／デバイス ＩＣＴ／ソリューション
菱洋電子（上海）有限公司	47,539千 人民元	100%	半導体／デバイス ＩＣＴ／ソリューション
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	20,000千 ルピー	※ 100%	半導体／デバイス ＩＣＴ／ソリューション

（注）１．平成28年10月20日にRYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.を設立いたしました。

２．※印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、創立以来の経営理念である『時代に即して存在価値を深める』の下、「Change, Challenge, Speed」を行動指針として掲げ、「“全てがつながるスマート社会”に感動を与えるソリューションパートナーになる」というビジョン実現に向けて、以下の経営課題に取り組んでまいります。

① 「IoTアプローチ」によるコア事業の拡大

当社の成長戦略の核となる「IoTアプローチ」は、半導体/デバイス分野とＩＣＴ/ソリューション分野の製品およびサービスを融合させ、お客様の戦略実現・課題解決に貢献する高付加価値型ビジネスモデルです。

「IoTアプローチ」の展開につきましては、これまでの取り組みの中でキーとなる商材やサービスの開拓、パートナー企業との連携強化を着実に進めてまいりました。

しかし、IoTは当社に限らず当社のお客様にとっても新たな試みであるケースが多く、当初想定よりも案件の具現化に至るまでに時間を要しております。当社としては早期に“結果”に結びつけることで存在価値を示し、企業価値を高めてまいります。

② 成長分野への戦略的投資

当社は、IoTの普及が顕著に進むと予想される市場に向けて、人的資源を積極的に配置することでビジネスの最大化を図ると共に、将来の価値の源泉となり得る新たな商材及びテクノロジーの発掘・育成・事業化への投資を継続的に取り組んでまいりました。

今後につきましても、「IoTアプローチ」を強化・加速させる手段として、M＆Aの実施を含めた更なる戦略的投資を検討してまいります。

③ グローバル戦略の加速

当社は、中華圏・ＡＳＥＡＮ地域に８ヵ所の海外拠点を有しており、「移管ビジネスに対するサポートの充実」「現地顧客の開拓」「現地商材の発掘」「ＩＣＴビジネスの展開」に注力すると共に、情報収集拠点である米国拠点を活用することにより、グループ全体でのサービスレベルの向上に努めております。

その一環として、平成28年10月には10番目の海外拠点となるRYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD. をベンガルールに設立し、新たな市場でのビジネス拡大に注力しております。

④ 持続的成長に向けた事業基盤の強化

当社は、高付加価値型ビジネスモデルへのシフトをサポートするための「働き方改革」を推進しており、社員の待遇や教育プログラムの見直し、ＩＴ環境の整備・拡充、ワークライフバランスの実現に向けた社内体制の整備に取り組んでまいります。

⑤　ＣＳＲ経営の推進

エレクトロニクス業界を取り巻く環境が大きく変化する中、企業にとっては持続的な成長を目指す一方で、内部統制システムの強化や法令遵守が重要な経営課題となっています。当社では、リスク管理の徹底や品質管理機能の向上、社会貢献等への取り組みも含め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

⑸　主要な事業内容（平成29年１月31日現在）

当社グループでは、「半導体/デバイス」と「ＩＣＴ/ソリューション」の販売を主たる事業としております。それぞれの事業における主な取扱商品は次のとおりであります。

【半導体/デバイス】

（半導体）……マイクロプロセッサ、マイコン、システムＬＳＩ、パワーデバイス、
メモリー、フォトカプラー、ＬＥＤ素子、レーザーダイオード、
各種センサー 等

（デバイス）……液晶パネル、液晶モジュール、密着イメージセンサー 等

【ＩＣＴ/ソリューション】

（ＩＣＴ）……サーバー、ストレージ、ワークステーション、パソコン、タブレット、
ソフトウェア、ディスプレイモニター、プリンター、プロッター、
プロジェクター、ネットワークシステム、保守サービス 等

（ソリューション）…セキュリティ、ＢＣＰ、省エネルギー、電子決済、クラウド、各種サービス 等

⑹ **主要な事業所**（平成29年１月31日現在）

菱洋エレクトロ株式会社（当社）	本　　社	東京都中央区築地一丁目12番22号
	支　　店	仙台、松本、大宮、八王子、横浜、名古屋、大阪
	営　業　所	京都、福岡
	サテライトオフィス	郡山
リョーヨーセミコン株式会社（子会社）	本　　社	東京都中央区築地一丁目12番22号
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.（子会社）	本　　社	シンガポール共和国
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED（子会社）	本　　社	中華人民共和国
菱洋電子（上海）有限公司（子会社）	本　　社	中華人民共和国
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.（子会社）	本　　社	インド

⑺ **使用人の状況**（平成29年１月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
498名	△3名

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
444名	△8名	43.9歳	16.5年

（注）使用人数は就業員数であります。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年１月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成29年１月31日現在）

① 発行可能株式総数	119,628,800株
② 発行済株式の総数	27,600,000株
③ 株主数	5,063名

④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
CGML PB CLIENT ACCOUNT／COLLATERAL	3,931	16.04
三菱電機株式会社	2,246	9.17
エス・エッチ・シー有限会社	2,118	8.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,916	7.82
野村絢	1,110	4.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	642	2.62
株式会社シープ商会	523	2.14
日本生命保険相互会社	409	1.67
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	390	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	349	1.43

（注）持株比率は自己株式（3,092,672株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要は以下のとおりです。

名　　称	菱洋エレクトロ株式会社 第１回　新株予約権	菱洋エレクトロ株式会社 第２回　新株予約権
新株予約権の総数	640個 （新株予約権１個につき100株）	390個 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の割当ての対象者及びその人数	当社取締役　３名 （うち社外取締役　－　）	当社取締役　３名 （うち社外取締役　－　）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　64,000株	当社普通株式　39,000株
新株予約権の払込金額 （発行価額）	新株予約権１個当たり58,300円 （１株当たり583円）（注１）	新株予約権１個当たり57,800円 （１株当たり578円）（注１）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	（注２）	（注２）
新株予約権を行使することができる期間	平成24年５月31日から 平成64年５月30日まで	平成25年９月28日から 平成65年９月27日まで
新株予約権の行使の条件	（注３）	（注３）

（注）１．割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額とが相殺される。

２．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

３．①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年１月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小川　賢八郎	
代表取締役社長	大内　孝好	
取締役 常務執行役員	菊次　伸夫	海外半導体営業管掌、営業推進本部管掌、半導体営業第一本部管掌
取締役 上席執行役員	小林　賢次郎	IoT営業本部管掌
取締役 上席執行役員	田辺　正昭	システム情報機器営業管掌、グローバル事業推進室長
取締役 上席執行役員	脇　清	経営戦略室管掌、管理本部長、ＣＳＲ部管掌
取締役	早川　吉春	
取締役	中原　都実子	
常勤監査役	堀切　豊	
監査役	木村　良二	
監査役	野辺地　勉	
監査役	秋山　和美	

（注）１．取締役のうち、早川吉春氏及び中原都実子氏は、社外取締役であります。
２．監査役のうち、木村良二氏、野辺地　勉氏及び秋山和美氏は、社外監査役であります。
３．堀切　豊氏は、平成28年４月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任により退任し、同定時株主総会において新たに監査役に選任され同日付で就任いたしました。
４．田中昭男氏及び安井勝正氏は、平成28年４月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任いたしました。
５．監査役木村良二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．監査役野辺地　勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．監査役秋山和美氏は、長年にわたって中央省庁に勤務した経験に基づき多くの知見を有するものであります。
８．当社は、取締役早川吉春氏及び中原都実子氏、並びに監査役木村良二氏、野辺地　勉氏及び秋山和美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	9名 （2名）	134百万円 （12百万円）
監査役 （うち社外監査役）	6名 （4名）	30百万円 （18百万円）
合計 （うち社外役員）	15名 （6名）	164百万円 （30百万円）

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成20年４月25日開催の第48回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成24年４月26日開催の第52回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成20年４月25日開催の第48回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4．上記には、平成28年４月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役１名を含んでおります。
5．上記には、平成28年４月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役２名を含んでおります。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取　締　役　早　川　吉　春	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。
取　締　役　中　原　都実子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。
監　査　役　木　村　良　二	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回及び監査役会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。
監　査　役　野辺地　　勉	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。
監　査　役　秋　山　和　美	就任後開催された取締役会10回及び監査役会11回の全てに出席いたしました。行政官としての豊富な経験に基づき意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早川吉春氏及び中原都実子氏並びに社外監査役木村良二氏、野辺地　勉氏及び秋山和美氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額または８百万円のいずれか高い額としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

・当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。
その徹底を図るため、ＣＳＲ部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。

・内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。

・取締役は定期的に開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。

・監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックするとともに、ＣＳＲ部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役及び監査役に報告される。

・法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。

・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。万が一、リスクが顕在化した場合は、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定（子会社に関する重要事項を含む。）に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。

・経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長と執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としている。

⑤　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、子会社に対し財務状況その他の重要事項について当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。

・金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価している。

・ＣＳＲ部は当社グループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。

・監査部は当社グループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

・監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。

⑦　当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす惧れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。

・監査役へ報告を行った当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知する。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

⑹ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

・取締役会では、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。取締役会には社外監査役も出席し、随時必要な意見表明を行っております。

② 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み

・監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換などを行い、その結果は取締役会などで適宜意見表明されています。

・取締役会を含めた重要な会議への出席や、決裁済稟議書等の重要な書類の閲覧、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換会を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。

③ 業務の適正の確保に関する取り組み

・内部監査部門である監査部は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役及び監査役へ監査結果の報告を行っております。

・当事業年度において、法律上疑義のある行為について当社グループの使用人が直接情報提供を行う手段としての「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」の通報窓口に、経営から独立した社外の通報窓口（社外の弁護士）を追加設置しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年１月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**61,925**	**流動負債**	**10,961**
現金及び預金	19,517	支払手形及び買掛金	9,633
受取手形及び売掛金	29,291	未払法人税等	205
有価証券	1,000	未払消費税等	25
商品及び製品	10,582	賞与引当金	186
繰延税金資産	291	その他	910
その他	1,247	**固定負債**	**2,153**
貸倒引当金	△5	退職給付に係る負債	778
固定資産	**16,048**	繰延税金負債	1,162
有形固定資産	**161**	その他	211
工具、器具及び備品	92	**負債合計**	**13,114**
土地	5	**（純資産の部）**	
その他	63	**株主資本**	**61,602**
無形固定資産	**630**	資本金	13,672
投資その他の資産	**15,256**	資本剰余金	13,336
投資有価証券	13,368	利益剰余金	38,244
退職給付に係る資産	1,216	自己株式	△3,649
その他	716	**その他の包括利益累計額**	**3,197**
貸倒引当金	△44	その他有価証券評価差額金	2,446
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	528
		退職給付に係る調整累計額	222
		新株予約権	**59**
		純資産合計	**64,859**
資産合計	**77,973**	**負債純資産合計**	**77,973**

連結損益計算書

（自　平成28年２月１日
至　平成29年１月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**98,417**
売上原価		**90,318**
売上総利益		**8,099**
販売費及び一般管理費		6,726
営業利益		**1,373**
営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	111	
仕入割引	10	
投資有価証券評価益	66	
投資事業組合運用益	71	
その他	28	**353**
営業外費用		
売上割引	4	
有価証券償還損	50	
為替差損	108	
その他	17	**180**
経常利益		**1,545**
特別利益		
投資有価証券売却益	105	**105**
特別損失		
投資有価証券売却損	100	
投資有価証券評価損	104	
関係会社株式評価損	99	
その他	4	**309**
税金等調整前当期純利益		**1,341**
法人税、住民税及び事業税	396	
法人税等調整額	122	519
当期純利益		**822**
親会社株主に帰属する当期純利益		**822**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年２月１日
至　平成29年１月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年２月１日残高	13,672	13,336	38,997	△4,178	61,827
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△859		△859
親会社株主に帰属する当期純利益			822		822
自己株式の取得				△200	△200
自己株式の消却			△703	703	－
新株予約権の行使			△13	25	12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△753	528	△224
平成29年１月31日残高	13,672	13,336	38,244	△3,649	61,602

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
平成28年２月１日残高	1,085	9	743	183	72	63,921
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△859
親会社株主に帰属する当期純利益						822
自己株式の取得						△200
自己株式の消却						－
新株予約権の行使						12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,360	△9	△214	38	△12	1,162
連結会計年度中の変動額合計	1,360	△9	△214	38	△12	937
平成29年１月31日残高	2,446	△0	528	222	59	64,859

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　　5社

連結子会社の名称

リョーヨーセミコン株式会社
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED
菱洋電子（上海）有限公司
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.

② 連結範囲の変更

当連結会計年度から新たに設立いたしましたRYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.を連結の範囲に含めております。

③ 非連結子会社の名称

台湾菱洋電子股份有限公司
RYOYO ELECTRO（THAILAND）CO., LTD.
菱洋電子貿易（大連）有限公司
RYOYO ELECTRO USA, INC.
リョーヨーセキュリティサービス株式会社
アイストリーム株式会社

④ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

関連会社の数　　1社

関連会社の名称

株式会社青電舎

非連結子会社又は関連会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.の決算日は３月末日であり、連結計算書類の作成に当たっては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく決算書類を使用しております。

その他の在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の決算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

(イ)　満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

(ロ)　その他有価証券

A．時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

B．時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ハ．デリバティブ……時価法によっております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）……当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は見積耐用年数による定額法を採用しております。
ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
工具、器具及び備品　２～20年
その他　２～47年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

ハ．リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年１月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞 与 引 当 金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法…過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法……未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約取引
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針……外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　529百万円

4．連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△70百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,200	－	600	27,600

（注）発行済株式の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少分であります。

⑵ 自己株式の数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,563	150	622	3,092

（注）1．自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2．自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び新株予約権の権利行使による減少分であります。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成28年４月27日開催の第56回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　369百万円
・１株当たり配当金額　15円
・基準日　平成28年１月31日
・効力発生日　平成28年４月28日

ロ．平成28年８月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　490百万円
・１株当たり配当金額　20円
・基準日　平成28年７月31日
・効力発生日　平成28年10月３日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年４月27日開催予定の第57回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

・配当金の総額　490百万円
・１株当たり配当金額　20円
・基準日　平成29年１月31日
・効力発生日　平成29年４月28日

⑷ 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第１回　新株予約権	第２回　新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式数	64,000株	39,000株
新株予約権の個数	640個	390個
新株予約権の残高	37,312,000円	22,542,000円

６．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は１年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成29年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注）２参照）及び重要性が乏しいものについては、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（＊1） （百万円）	時価（＊1） （百万円）	差額 （百万円）
⑴　現金及び預金	19,517	19,517	－
⑵　受取手形及び売掛金	29,291	29,291	－
⑶　有価証券及び投資有価証券			
①　満期保有目的の債券	1,000	1,000	－
②　その他有価証券	11,710	11,710	－
⑷　支払手形及び買掛金	(9,633)	(9,633)	－
⑸　未払法人税等	(205)	(205)	－
⑹　デリバティブ取引（＊2）	(207)	(207)	－

（*1）負債に計上されているものについては、( )で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

（注）1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

⑷　支払手形及び買掛金、⑸　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,185
投資事業有限責任組合への出資	472
合　計	1,657

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注）3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	19,517	－	－	－
受取手形及び売掛金	29,291	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,000	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	－	4,000	－	300
合　計	49,809	4,000	－	300

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,644円10銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円54銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33円39銭

貸借対照表

（平成29年１月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**55,208**	**流動負債**	**10,455**
現金及び預金	15,837	買掛金	9,262
受取手形	3,948	未払金	265
売掛金	24,373	未払法人税等	168
営業未収入金	13	未払費用	255
有価証券	1,000	預り金	65
商品及び製品	8,460	賞与引当金	164
未収入金	807	その他	273
繰延税金資産	264	**固定負債**	**2,073**
その他	509	退職給付引当金	798
貸倒引当金	△6	繰延税金負債	1,064
固定資産	**17,533**	その他	211
有形固定資産	**152**	**負債合計**	**12,529**
建物	46	**（純資産の部）**	
機械及び装置	15	**株主資本**	**57,707**
工具、器具及び備品	84	**資本金**	**13,672**
土地	5	**資本剰余金**	**13,336**
無形固定資産	**630**	資本準備金	13,336
ソフトウェア	555	**利益剰余金**	**34,348**
ソフトウェア仮勘定	63	利益準備金	1,290
その他	12	その他利益剰余金	33,058
投資その他の資産	**16,751**	別途積立金	33,800
投資有価証券	12,330	繰越利益剰余金	△741
関係会社株式	2,754	**自己株式**	**△3,649**
長期貸付金	247	**評価・換算差額等**	**2,446**
前払年金費用	922	**その他有価証券評価差額金**	**2,446**
差入保証金	242	**繰延ヘッジ損益**	**△0**
その他	278	**新株予約権**	**59**
貸倒引当金	△25	**純資産合計**	**60,213**
資産合計	**72,742**	**負債純資産合計**	**72,742**

損 益 計 算 書

（自　平成28年２月１日
至　平成29年１月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**88,187**
売上原価		**80,997**
売上総利益		**7,190**
販売費及び一般管理費		6,026
営業利益		**1,163**
営業外収益		
受取利息	3	
有価証券利息	38	
受取配当金	111	
仕入割引	10	
投資有価証券評価益	66	
投資事業組合運用益	71	
その他	28	**330**
営業外費用		
為替差損	96	
有価証券償還損	50	
その他	20	**167**
経常利益		**1,326**
特別利益		
投資有価証券売却益	105	**105**
特別損失		
投資有価証券売却損	100	
投資有価証券評価損	104	
関係会社株式評価損	99	
その他	4	**309**
税引前当期純利益		**1,122**
法人税、住民税及び事業税	357	
法人税等調整額	119	476
当期純利益		**645**

株主資本等変動計算書

（自　平成28年２月１日
至　平成29年１月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成28年２月１日残高	13,672	13,336	1,290	33,800	188	△4,178	58,108
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△859		△859
当期純利益					645		645
自己株式の取得						△200	△200
自己株式の消却					△703	703	－
新株予約権の行使					△13	25	12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△930	528	△401
平成29年１月31日残高	13,672	13,336	1,290	33,800	△741	△3,649	57,707

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
平成28年２月１日残高	1,085	10	72	59,277
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△859
当期純利益				645
自己株式の取得				△200
自己株式の消却				－
新株予約権の行使				12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,360	△10	△12	1,337
事業年度中の変動額合計	1,360	△10	△12	935
平成29年１月31日残高	2,446	△0	59	60,213

個別注記表

1．重要な会計方針

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっております。

②　子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

③　その他有価証券

イ．時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ．時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

⑶　デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法によっております。

⑷　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法を採用しております。

建物　６～47年　　機械及び装置　２～10年

工具、器具及び備品　２～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

③　リース資産　……所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年１月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑸ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

③ 退職給付引当金……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑹ ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約取引
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針……外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

⑺ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　462百万円

⑵　保証債務

次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。

保証先	金額
リョーヨーセミコン株式会社	33百万円

⑶　関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,195百万円
長期金銭債権	242百万円
短期金銭債務	681百万円

4．損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引高

売上高	10,776百万円
仕入高	4,719百万円
販売費及び一般管理費	178百万円
営業取引以外の取引高	10百万円

⑵　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△71百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,563	150	622	3,092

（注）１．自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

２．自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び新株予約権の権利行使による減少分であります。

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
商品及び製品	170百万円
賞与引当金	50百万円
無形固定資産	42百万円
投資有価証券	38百万円
関係会社株式	36百万円
未払事業税	30百万円
長期未払金	21百万円
新株予約権	18百万円
その他	45百万円
繰延税金資産小計	455百万円
評価性引当額	△131百万円
繰延税金資産合計	324百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,088百万円
その他	△35百万円
繰延税金負債合計	△1,123百万円
繰延税金資産の純額	△799百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.25%
住民税等均等割額	1.59%
評価性引当額	6.17%
税率変更差異	1.68%
その他	△0.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.47%

⑶ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりになります。

平成29年２月１日から平成31年１月31日まで　30.86％

平成31年２月１日以降　30.62％

この税率の変更により、繰延税金資産の純額（繰延税金負債を控除した金額）が45百万円、法人税等調整額が13百万円、その他有価証券評価差額金が58百万円それぞれ増加しております。

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年１月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ＲＹＯＹＯ ＥＬＥＣＴＲＯ ＨＯＮＧ ＫＯＮＧ ＬＩＭＩＴＥＤ	30,300千 ホンコンドル	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100	1名	当社が販売する商品の一部を相互に供給	商品の販売	3,328	売掛金	1,472
子会社	菱洋電子（上海）有限公司	47,539千 人民元	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100	3名	当社が販売する商品の一部を相互に供給	商品の販売	3,187	売掛金	1,255
子会社	ＲＹＯＹＯ ＥＬＥＣＴＲＯ ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ ＰＴＥ.，ＬＴＤ.	8,000千 シンガポールドル	半導体/デバイス ICT/ソリューション	100	2名	当社が販売する商品の一部を相互に供給	商品の販売	2,437	売掛金	1,028

取引条件及び取引条件の決定方針等

１．取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．販売価格については、子会社と協議のうえ決定しております。

9．１株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　2,454円51銭

⑵ １株当たり当期純利益　26円33銭

⑶ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　26円21銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月７日

菱洋エレクトロ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　美　晃　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鹿　島　高　弘　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、菱洋エレクトロ株式会社の平成28年２月１日から平成29年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月７日

菱洋エレクトロ株式会社
　　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　美　晃　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鹿　島　高　弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、菱洋エレクトロ株式会社の平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月９日

菱洋エレクトロ株式会社　監査役会

常勤監査役　堀切　豊　㊞

社外監査役　木村良二　㊞

社外監査役　野辺地勉　㊞

社外監査役　秋山和美　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第57期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当を基本とし、当期の業績並びに今後の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

１株につき金20円

なお、この場合の配当総額は490,146,560円となります。

（これにより、中間配当を含めました当期の年間配当額は１株につき金40円となります。）

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年４月28日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金の損失を補填するため、以下のとおり別途積立金の一部を取り崩させていただきたいと存じます。

①　増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　3,800,000,000円

②　減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　3,800,000,000円

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（８名）が任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	＜再任＞ 小川　賢八郎（おがわ　けんはちろう） （昭和20年１月８日生）	昭和38年９月　当社入社 昭和57年５月　経理部長 昭和59年４月　取締役経理部長、事務管理部長 平成元年４月　常務取締役管理本部長、総務人事本部管掌 平成７年７月　専務取締役システム情報機器営業本部・情報システム部担当 平成11年４月　代表取締役専務取締役システム情報機器営業統括、電子営業統括 平成18年４月　代表取締役副社長システム情報機器営業統括 平成18年８月　代表取締役副社長営業・技術部門統括、システム情報機器営業統括 平成20年４月　代表取締役社長 平成25年４月　代表取締役会長（現任）	85,816株
	取締役候補者とした理由 当社における豊富な業務経験を有し、取締役として長年にわたり当社の経営に携わり、エレクトロニクス商社の経営全般に関する幅広い知見並びに強いリーダーシップを有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	＜再任＞ 大内孝好（おおうちたかよし） （昭和31年６月21日生）	昭和55年４月　当社入社 電子機器・半導体電子デバイス営業担当 平成13年８月　システム情報機器営業第二本部営業部長 平成17年８月　システム情報機器営業第二本部長 平成19年２月　執行役員システム情報機器営業第二本部長 平成19年８月　執行役員経営戦略室副室長（兼任） 平成20年４月　取締役システム情報機器営業管掌、半導体・システム情報機器技術統括、市場開拓プロジェクト統括 平成23年７月　取締役エンベデッド本部副本部長（兼任） 平成24年４月　取締役東日本ブロック長（兼任） 平成24年11月　常務取締役東日本ブロック長、ＩＳ本部副本部長（兼任） 平成24年12月　常務取締役営業・技術統括 平成25年４月　代表取締役社長（現任）	6,300株
	取締役候補者とした理由 営業部門をはじめ技術部門や経営戦略室など幅広い分野における豊富なマネジメント経験を持ち、エレクトロニクス商社の経営全般に関する幅広い知見を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	＜再任＞ 菊次伸夫（きくつぐのぶお） （昭和30年３月11日生）	昭和53年４月　当社入社 平成９年３月　半導体第二部長 平成18年８月　大阪支店長 平成19年８月　執行役員西日本ブロック長、大阪支店長 平成20年４月　取締役西日本ブロック長、大阪支店長 平成21年２月　取締役経営戦略室統括、情報システム室統括、西日本ブロック長 平成22年２月　取締役輸入半導体営業管掌、半導体営業第一本部長、経営戦略室長 平成23年４月　常務取締役輸入半導体営業管掌、半導体営業第一本部長 平成24年２月　常務取締役輸入半導体営業管掌、半導体営業第一本部長、ＩＳ本部長 平成26年２月　取締役常務執行役員海外半導体営業管掌、半導体営業第一本部長、ＩＳ本部長 平成28年２月　取締役常務執行役員海外半導体営業管掌、営業推進本部管掌、半導体営業第一本部管掌、ＩＳ本部管掌 平成29年２月　取締役常務執行役員海外半導体営業管掌、営業推進本部管掌、西日本ブロック管掌（現任）	7,695株
	取締役候補者とした理由 長年にわたり半導体・デバイス事業におけるマネジメントを経験し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	＜再任＞ 田辺正昭（たなべまさあき） （昭和34年10月18日生）	昭和55年４月　当社入社 平成15年８月　システム情報機器営業統括営業業務部長 平成21年６月　システム情報機器営業第一本部長 平成23年２月　執行役員システム情報機器営業第一本部長 平成26年２月　上席執行役員システム情報機器営業第一本部長 平成27年４月　取締役上席執行役員システム情報機器営業第一本部長、グローバル事業推進室長 平成28年２月　取締役上席執行役員システム情報機器営業第一本部管掌、システム情報機器営業第二本部管掌、新規事業本部長、グローバル事業推進室長 平成29年２月　取締役上席執行役員ＩＣＴ営業管掌（現任）	5,800株
	取締役候補者とした理由 長年にわたりＩＣＴ・ソリューション事業におけるマネジメントを経験し、当社事業に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。		
5	＜再任＞ 脇清（わききよし） （昭和34年10月22日生）	昭和58年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成23年11月　当社出向 経営戦略室長 平成24年２月　執行役員経営戦略室長、海外営業本部副本部長 平成24年４月　当社入社 平成24年11月　執行役員海外営業本部長 平成26年２月　上席執行役員海外営業本部長 平成26年10月　米国公認会計士登録 平成27年２月　上席執行役員管理本部長、海外営業本部長、ＣＳＲ部統括 平成27年11月　上席執行役員管理本部長、ＣＳＲ部統括 平成28年５月　取締役上席執行役員経営戦略室管掌、管理本部長、ＣＳＲ部管掌（現任）	8,000株
	取締役候補者とした理由 金融機関在職時における国内外での経験及び実績に加え、当社入社以来、経営戦略室、海外営業本部、管理本部においてマネジメントを経験し、経理・財務に関する高い専門知識と幅広い知見を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>＜新任＞
玉越（たまこし）　義紹（よしつぐ）
（昭和34年６月27日生）</td><td>昭和57年４月　三菱電機株式会社入社
平成22年４月　同社半導体・デバイス第一事業部長
平成26年４月　同社半導体・デバイス第二事業部長
平成28年４月　当社入社
上席執行役員国内半導体営業統括、半導体営業第二本部長、東日本ブロック長
平成29年２月　上席執行役員国内半導体営業統括、東日本ブロック統括、半導体・デバイス営業本部長（現任）</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
長年にわたり三菱電機株式会社において半導体・デバイス事業を経験し、当社入社後も同事業における責任者としてマネジメントに携わり、同事業における豊富な経験と幅広い知見を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、新たに当社の取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>＜再任・社外・独立＞
早川（はやかわ）　吉春（よしはる）
（昭和23年２月23日生）</td><td>昭和48年８月　公認会計士登録
昭和60年４月　中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社代表取締役
平成４年１月　中央監査法人業務本部担当　代表社員
平成９年11月　霞エンパワーメント研究所代表（現任）
平成19年６月　三井不動産株式会社社外取締役
平成24年６月　株式会社カカクコム社外取締役（現任）
平成25年４月　当社社外取締役（現任）
平成26年６月　株式会社サンリオ社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
霞エンパワーメント研究所代表
株式会社カカクコム社外取締役
株式会社サンリオ社外取締役</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
公認会計士としての専門知識や経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い知見を有しております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	＜再任・社外・独立＞ 中原（なかはら） 都実子（つみこ） （昭和41年11月９日生）	平成２年４月　東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 平成５年　翻訳業務等 平成12年10月　弁護士登録（横浜弁護士会） 平成12年12月　庄司・仁平法律事務所（現横浜関内法律事務所）入所 平成19年４月　横浜開港法律事務所設立 平成25年４月　横浜家庭裁判所家事調停委員 平成27年４月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 横浜開港法律事務所　弁護士	―
	社外取締役候補者とした理由 長年にわたり弁護士として活動しており、その学識及び経験に基づき企業法務全般に関する高度な専門的知見に加え、会社経営に直接関与した経験はないものの、一般企業での豊富な実務経験及び実績を有しております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．早川吉春氏及び中原都実子氏は、社外取締役候補者であります。
３．早川吉春氏及び中原都実子氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって早川吉春氏が４年、中原都実子氏が２年となります。
４．社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、定款第27条の規定に基づき、早川吉春氏及び中原都実子氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
会社法第427条第１項の規定に基づいて、社外取締役が当社の社外取締役としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、800万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当社はその損害賠償責任を超える部分を免責する。
５．当社は早川吉春氏及び中原都実子氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
６．当社は社外役員（社外取締役、社外監査役）候補者を選任する際に、その独立性を確保するため、社外役員の選任基準を規定しております。
現在の社外役員の選任基準は、次のいずれの項目にも該当しないことを要件とします。
①当社グループの取締役、監査役、従業員として直近10年以内に在籍していた者とその２親等以内の親族

②直近５年以内に当社グループの主要取引先（※１）の取締役、監査役、従業員として在籍していた者
③当社株式議決権の10%以上を有する株主（法人株主の場合はその業務執行者）
④直近５年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者（※２）
⑤直近５年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者
⑥取締役の相互派遣関係にある者
⑦その他当社グループと重要な利害関係にある者

※１．当社グループ直近事業年度における連結売上高の２%以上の取引実績を持つ取引先を指します。
※２．弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問を指します。

第３号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役報酬額は、平成20年４月25日開催の第48回定時株主総会において、年額30百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、経営環境の変化に伴い、責務が増大していること等、諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を年額40百万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は４名であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区銀座五丁目15番８号
時事通信ホール（時事通信ビル２階）
電話　03-3546-6606



＜交通のご案内＞

・東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線	東銀座駅 ６番出口	徒歩１分
・都営地下鉄大江戸線	築地市場駅 Ａ３出口	徒歩６分
・東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線	銀座駅 Ａ５出口	徒歩７分
・ＪＲ山手線・京浜東北線	有楽町駅 中央口	徒歩13分

＜お願い＞

・お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。